

アジア太平洋長官会議の開催状況

(H27.10.8)

回数	開催年月日	開催地	テーマ	日本の参加状況
1	1985.8.19-22 (昭和60)	ペナン (マレーシア)	・裁判運営の諸原則	不参加
2	1987.10.17-22 (昭和62)	イスラマバード (パキスタン)	・裁判所の運営	不参加
3	1989.11.27-12.1 (平成1)	マニラ (フィリピン)	・長期未済事件管理	不参加
4	1991.9.18-20 (平成3)	ペース (オーストラリア)	・裁判所の運営・管理 ・司法の独立	不参加
5	1993.9.12-16 (平成5)	コロンボ (スリランカ)	・司法行政 ・訴訟遅延防止策 ・代替的紛争解決手続 ・司法の独立	不参加
6	1995.8.16-20 (平成7)	北京 (中国)	・代替的紛争解決手続 ・「司法の独立原則に関する北京声明」の採択	不参加
7	1997.8.26-28 (平成9)	マニラ (フィリピン)	・「司法の独立原則に関する北京声明」の修正と実行 ・司法と腐敗 ・司法行政と財源 ・司法教育と財源 ・事件の進行管理	参加 ・三好 達 長官
8	1999.9.7-11 (平成11)	ソウル (大韓民国)	・司法共助 ・司法倫理 ・裁判所と国民 ・ケースマネジメント ・裁判所運営と資源 ・法曹教育	参加 ・山口 繁 長官
9	2001.10.3-8 (平成13)	クリストチャーチ (ニュー・ジーランド)	・最高裁長官の役割と責務 ・裁判所予算 ・司法共助:ソウル声明のその後 ・司法の独立 ・上訴審裁判所のケースマネジメント ・司法倫理及び司法腐敗 ・法曹教育	参加 ・山口 繁 長官
10	2003.8.31-9.5 (平成15)	東京 (日本)	・司法の独立及び司法腐敗 ・裁判所とADR ・判例情報の公開及び判例集の入手可能性 ・下級裁判所の裁判官及びマジスト레이トに関する諸問題 ・最高裁長官の裁判事務と司法行政事務のバランス ・ア太地域の裁判官及び法律家の教育及び研修 ・司法制度改革	主催
11	2005.3.20-24 (平成17)	ゴールドコースト (オーストラリア)	・ア太地域における司法改革① :バングラデシュ, 中国, 香港 及びインドネシアにおける構想 ・ア太地域における司法改革② :モンゴル, パキスタン, フィリピン 及びタイにおける構想 ・テロリズムと法の支配 ・裁判所の警備に関する問題 ・行政府との関係の調整 ・最高裁長官の司法行政事務と裁判事務のバランス ・人権事件の管理と運営:インド	参加 ・町田 顯 長官

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・控訴裁判所の創設</li> <li>・メディアとの関係</li> </ul>	
12	2007.6.3-6 (平成19)	香港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における司法部の発展</li> <li>・裁判所長への必要な研修の提供方法</li> <li>・裁判官の選任及び継続的成長</li> <li>・未済の克服</li> <li>・司法倫理における継続的問題</li> <li>・香港裁判所におけるテクノロジーの発展</li> </ul>	参加 ・島田仁郎 長官
13	2009.11.8-11.10 (平成21)	ホーチミンシティ (ベトナム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司法改革による司法の発展</li> <li>・第一審及び控訴審における効率強化(審理期間, 鑑定書等)</li> <li>・司法手続における裁判所の独立の確保と維持</li> </ul>	参加 ・竹崎博允 長官
14	2011.6.12-16 (平成23)	ソウル (大韓民国)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判所への科学技術の利用 —現在及び将来の発展</li> <li>・裁判所の効率の向上(事件管理と手続における効率化, 最高裁の機能の最適化)</li> <li>・よりよい司法サービス(ADR, 司法アクセスの強化)</li> <li>・裁判所の外部との関係</li> <li>・ア太長官会議の歴史と未来</li> </ul>	不参加
15	2013.10.27-30 (平成25)	シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廉潔性</li> <li>・独立性</li> <li>・透明性</li> <li>・貿易と開発の進展における役割</li> <li>・司法へのアクセス</li> </ul>	参加 ・金築誠志 裁判官
16	2015.11.6-9 (平成27)	シドニー (オーストラリア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長官の役割</li> <li>・裁判所と裁判手続に対する信頼の構築</li> <li>・専門家の利用</li> <li>・ADR</li> <li>・行政上の管理</li> <li>・通商と礼讓</li> <li>・裁判官研修</li> <li>・文化的な問題と平等</li> <li>・進行中の地域の相互作用</li> </ul>	参加 ・寺田逸郎 長官